

社会福祉法人 はなみずきの会

はなみずき園 ショートステイ

重要事項説明書

(R07.4.1 更新)

< 共通事項 > ※全てのご利用者の方に該当

項 目	
1. 施設法人	2. 実施事業
3. 事業目的・運営方針	4. 協力医療機関
5. 協力医療歯科機関	6. 非常災害時対策
7. クレーム対応	
8. 事故対応	
9. 医療対応	
12. 付加サービス	13. 営業日・営業時間
14. 職員体制	15. 第三者評価の実施状況
16. サービススケジュール	17. レクリエーション・行事など
18. ご利用料金	19. 必要物品
20. 貴重品について	
21. ご利用部屋	22. 利用時留意事項
資料 料金表(理美容サービス・クリーニングサービス)	

< 介護給付 > ※経過的要介護・要介護 1～5の方が該当

項 目	
10-1	料金と支払い方法
11-1	基本サービス

< 予防給付 > ※要支援 1・2の方が該当

項 目	
10-2	料金と支払い方法
11-2	基本サービス

< 共通事項 >

1 施設法人

法人の名称	社会福祉法人 はなみずきの会		
法人所在地	福岡市中央区鳥飼二丁目4番8号		
法人代表者	川崎 健司		
T E L	092-739-3910	F A X	092-732-6765

2 実施する事業

事業の種類		福岡県知事の指定事業者		利用定数
		指定年月日	指定番号	
居宅	ショートステイ	平成13年4月1日	4071000618号	10名
	デイサービス	平成13年4月1日	4071000626号	40名
	居宅介護支援事業	平成13年7月1日	4071000675号	
施設	特別養護老人ホーム	平成13年4月1日	4071000618号	50名
	ケアハウス			20名

施設所在地	福岡市中央区鳥飼二丁目4番8号		
施設代表者	川崎 健司		
T E L	092-739-3910	F A X	092-732-6765

3 事業の目的と運営の方針

事業目的	この事業は、介護保険法令の趣旨に従い、利用者がその有する能力に応じ、可能な限り自立した生活を営むことができるように支援することを目的とします。
運営方針	この施設では、介護保険法令の趣旨に従い、利用者に対し、入浴、排泄、食事等の介護、相談等の精神的ケア、社会生活上の世話、機能訓練、健康管理及び療養上の世話を提供し、生きがいある生活を送っていただくことを運営方針としています。

4 協力医療機関

医療機関の名称	福岡記念病院
所在地	福岡市早良区西新1丁目1-35
電話番号	092-821-4731

医療機関の名称	平田内科胃腸科クリニック
所在地	福岡市中央区鳥飼1-5-45 鳥飼中央ビル1F
電話番号	092-725-6778

医療機関の名称	福岡大学西新病院
所在地	福岡市早良区祖原 15 番 7 号
電話番号	092-831-1211

5 協力歯科医療機関

医療機関の名称	前田歯科
所在地	福岡市中央区六本松 4-9-12
電話番号	092-771-3774

6 非常災害時の対策

非常時の対応	別途定める「特別養護老人ホームはなみずき園 消防計画」にのっとり対応を行います。
平常時の訓練等	別途定める「特別養護老人ホームはなみずき園 消防計画」にのっとり、年2回の夜間及び昼間を想定した非難訓練を利用者の方も参加して実施します。
消防計画等	消防署への届出日(平成 16 年 9 月 1 日) 防火管理者(川崎 健司)

7 苦情対応

苦情(クレーム)には、「権利を主張する」という意味があります。当施設では、ご利用者様、ご家族様からお寄せいただく苦情を貴重な情報の一つとして受け止め、「サービスの質」の向上のために役立ててまいります。ご利用様、ご家族様には、ご遠慮なく「苦情」を申し立てて頂きたいと存じます。

①クレーム対応手順

i) 苦情は、電話・文書・来所など、どのような方法でお申し立て頂いても構いません。

ii) 各事業所の生活相談員が対応窓口となっております。

※生活相談員以外の職員も対応致します。

※連絡先…092-739-3910

iii) 苦情について、生活相談員が事実状況を確認致します。

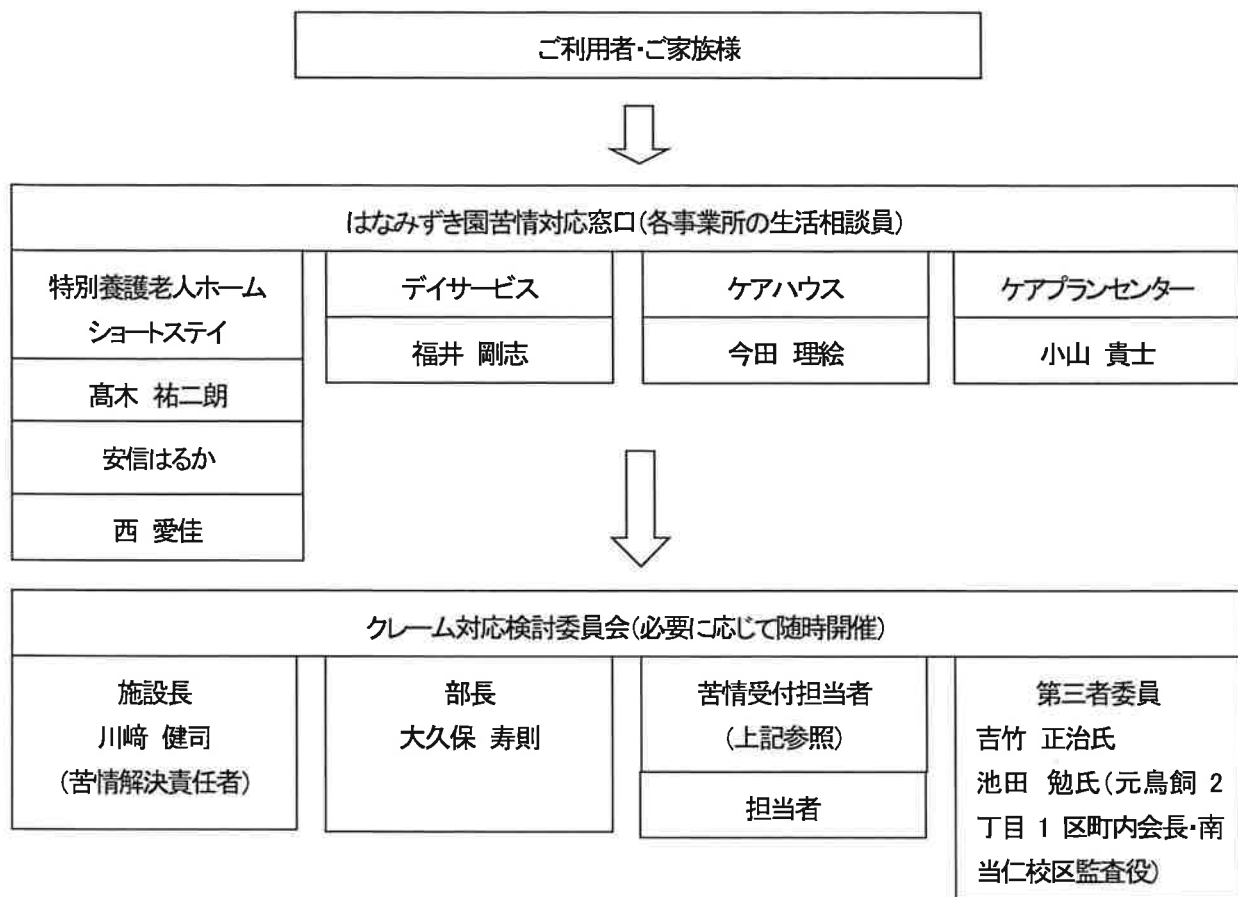
iv) 必要に応じて苦情対応検討委員会を開催し、対応方法などを協議致します。

※参加者…施設長(苦情解決責任者)・苦情受付担当者・担当者・部長・第三者委員

v) 対応結果や対応内容などをご利用者様、ご家族様にお伝え致します。

※原則として、各事業所の生活相談員が、ご利用者様やご家族様にお伝え致します。

②苦情対応窓口と対応方法



③当施設以外のクレーム対応窓口

○担当の介護支援専門員(ケアマネジャー)

○地域包括支援センター ○お住まいの各市町村窓口(福岡市)

東 区 保健福祉センター	TEL 092-631-2131
博多区 保健福祉センター	TEL 092-441-2131
中央区 保健福祉センター	TEL 092-714-2131
南 区 保健福祉センター	TEL 092-561-2131
城南区 保健福祉センター	TEL 092-822-2131
早良区 保健福祉センター	TEL 092-841-2131
西 区 保健福祉センター	TEL 092-881-2131

○福岡県国民健康保険団体連合会

介護保険課介護保険係…TEL092-642-7859

○運営適正化委員会

福岡県社会福祉協議会福祉振興部相談課…TEL092-915-3511(火～日)9:30～17:30

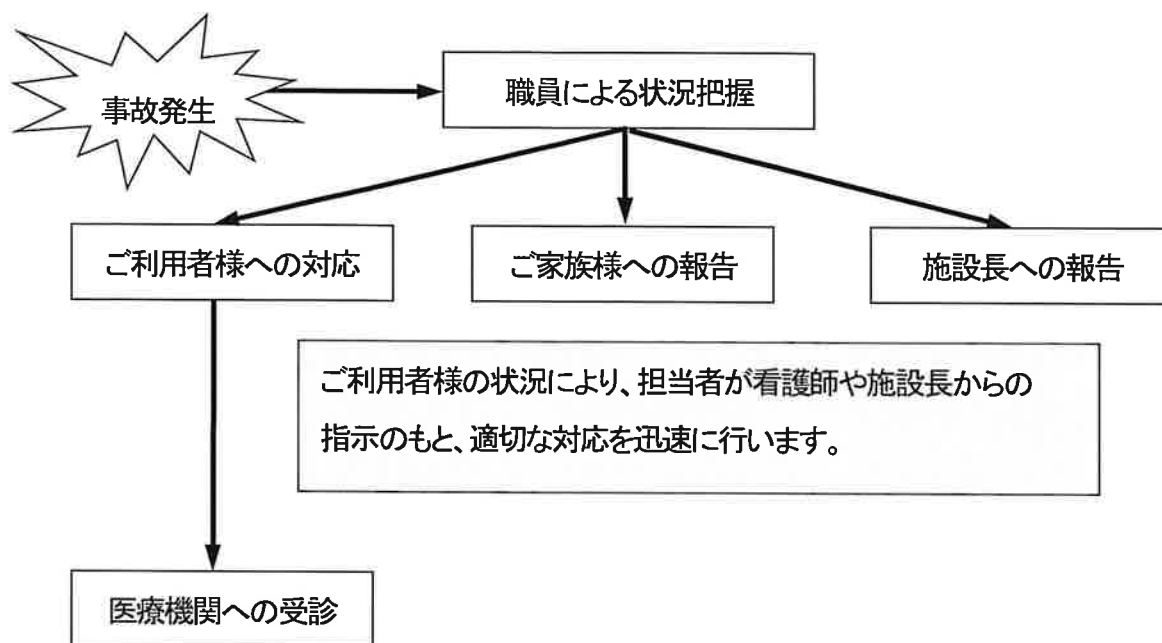
8 事故対応

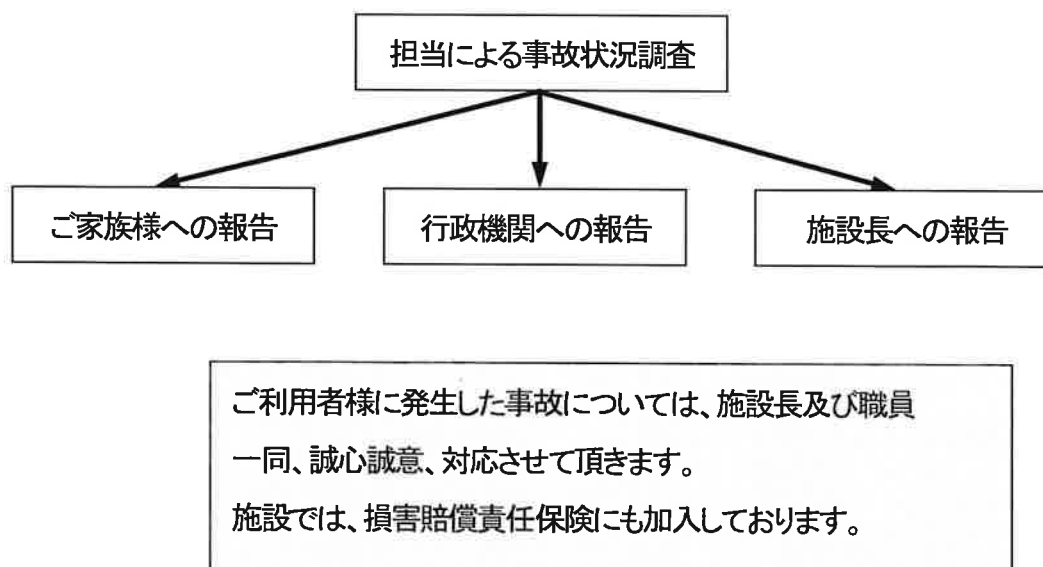
①事故防止

ご利用者様に事故などが発生しないよう最大限の配慮を行い、事故防止に努めます。

②事故対応

ご利用者様に事故などが発生した場合は、下記の手順により迅速に対応致します。





③以下の内容が保険の適用となっています。

【対人・対物賠償】

施設の業務遂行に起因する対人、対物の賠償。

(例)身体介護中に利用者に怪我をさせた、利用者の自宅で物を落として壊したなど。

【管理財物】

利用者等から預った備品(レンタルも含む)の破損、紛失、盗難に関わる賠償。

(例)ショートステイ利用者が持参された私物を壊したなど。

【人格権侵害】

利用者の名誉毀損、プライバシー侵害による賠償。

(注)個人情報情報の漏洩は含みません。

【経済的損失】

ケアプランの遅延などにより利用者への給付が遅れたことによる賠償。

【事故対応費用】

業務上の事故に起因して支出した事故対応費用の補償。

【対人見舞金】

対人事故に対し、賠償責任が発生しない場合に、慣習として支払った見舞金の補償。

【業務中傷害補償】

職員、ボランティアが施設の活動従事中に被った傷害の補償。

【什器、備品損害補償】

施設内の什器、備品が突発的な事故により破損した場合の補償。

(注)職員が壊した場合のみでなく、利用者が壊した場合も対象となる。

【自動車搭乗中傷害補償】

自動車に搭乗中に被った傷害の補償。

(注)自動車保険との違い:車に乗り降りの際に足を踏み外してこけた場合の対応など。

9 医療面での対応

①医師の配置

当施設では常勤医師の配置がありません。

医療法人 平田内科胃腸科クリニックの担当医が嘱託医となっています。

嘱託医は、週1回(水曜日)に来訪し、定期的な医学的管理を行います。

②日常の健康管理

ご利用中の日常的な健康管理は、常勤の看護師が行います。

③急変時の対応

かかりつけ医療機関への受診を原則と致します。また、必ず、ご家族様にご連絡を致します。医療機関受

診時には、ご家族様の同伴をお願い致します。必要に応じ、ご利用者様を医療機関まで送迎致します。尚、やむを得ない場合には、当施設協力医療機関へ受診していただきますのでご了承下さい。

※当施設協力医療機関は、福岡記念病院となります。

④通常時の通院

サービスご利用中に、通常時の通院(定期通院)を行う場合は、原則として当施設からの送迎は行うことができませんのでご了承下さい。

⑤通院時の医療費

サービスご利用中に医療機関へ受診された場合の医療費の取り扱いは、一般的な外来受診と同様になります。(医療費については、直接、医療機関へお支払い下さい。)

<介護給付> ※要介護1～5の方が該当

10-1 ご利用料金とその支払い方法

① ご利用料金

ご利用料金は、介護給付サービス対象部分(1割又は2割又は3割自己負担)と介護給付対象外部分(全額自己負担)があります。また、要介護度によってご利用料金が異なるサービスもあります。介護認定の更新などにより要介護度が変更になった場合には、併せて、ご利用料金も変更になることがあります。その他、介護保険法令などの改正によってもご利用料金が変わる場合もありますのでご注意願います。

②ご利用料金の目安

1日 ⇒ 約 4,000 円 (自己負担額)

※ご利用料金の詳細については、別項にてご説明致します。

③ご利用料金の支払い方法

お支払いは、原則として **福岡銀行** 口座からの自動引き落としとなります。

福岡銀行以外の金融機関からの口座引き落としはできませんのでご了承願います。

サービスご利用月の翌月が支払い月となります。翌月の12日前後に請求書を発行致します。請求書については、ご自宅へ郵送致します。

口座引き落とし日は、毎月20日となります。領収書については、口座引き落とし月の翌月にお渡します。福岡銀行の通帳をお持ちでない方は、事務所窓口でのお支払い、若しくは振込みとなります。振込みの場合、振込み手数料が別途必要になります。

11-1 基本サービス(介護給付適用サービス) ☆ご利用料金の1割、2割もしくは3割が自己負担となります。

サービス名	内 容
入浴支援	※ ご利用者様の心身状況に配慮した入浴支援を行います。 ※ 特殊浴槽を使用しての入浴も可能です。 ※ 入浴頻度はご希望に応じます。 (ただし、毎週木曜日はシーツ交換の為、入浴サービスはありません。)
排泄支援	※ ご利用者様の心身状況に配慮した排泄支援を行います。 ※ ご利用者様の排泄自立を目指します。

日常支援	※ ご利用者様の心身状況に配慮した日常生活における支援を行います。 ※ 寝たきり防止のため、出来る限り離床に配慮します。 ※ 衣服着脱や整容など日常生活に必要な支援を行います。
機能訓練	※ 機能訓練指導員がご利用者様の身体状況に見合った機能訓練を実施し致します。
健康管理	※ 常勤の看護師が日常の健康管理を行います。 ※ 夜間等、看護職員不在時でも連絡体制を定めて、必要に応じて協力医療機関との連携や緊急の呼び出しに応じることができる体制をとっております。 ※ 緊急時は、かかりつけ医若しくは協力医療機関などに責任をもって引継ぎます。 ⇒協力医療機関 福岡記念病院
相談援助	※ ご利用者様・ご家族様からのいかなる相談に対しても誠意をもって応じます。
社会生活上の便宜	※ 実りある日常をすごして頂くため、レクリエーションやクラブ活動を行います。 ※ ご利用者様やご家族様の状況により、行政関係などの必要な手続きを代行致します。
送 迎	※ 必要に応じ、ご自宅と施設間の送迎を致します。
栄養管理	※ 常勤の管理栄養士が日常の栄養管理を行います。

＜予防給付＞ ※要支援1・2の方が該当

10-2 ご利用料金とその支払い方法

① ご利用料金

ご利用料金は、介護予防給付対象部分(1割又は2割又は3割自己負担)と介護予防給付対象外部分(全額自己負担)があります。また、要支援度によってご利用料金が異なるサービスもあります。介護認定の更新などにより要支援(介護)度が変わった場合には、併せて、ご利用料金も変更になることがあります。その他、介護保険法令などの改正によってもご利用料金が変わる場合もありますのでご注意ください。

②ご利用料金の目安

1日 ⇒ 約 3,500 円 (自己負担額)

※ご利用料金の詳細については、別項にてご説明致します。

③ご利用料金の支払い方法

お支払いは、原則として **福岡銀行** 口座からの自動引き落としとなります。

福岡銀行以外の金融機関からの口座引き落としはできませんのでご了承ください。

サービスご利用月の翌月が支払い月となります。翌月の12日前後に請求書を発行致します。請求書については、ご自宅へ郵送致します。

口座引き落とし日は、毎月20日となります。領収書については、口座引き落とし月の翌月にお渡しします。福岡銀行の通帳をお持ちでない方は、事務所窓口でのお支払い、若しくは振込みとなります。振込みの場合、振込み手数料が別途必要になります。

11-2 基本サービス(介護予防給付適用サービス) ☆ご利用料金の1割又は2割又は3割が自己負担となります。

サービス名	内 容
日常支援	※ ご利用者様の心身状況に配慮した日常支援(食事・入浴・排泄介助等)を行います。 ※ 介護予防の方針を踏まえ、日常生活における支援を行います。 ※ 入浴頻度はご希望に応じます。(ただし、毎週木曜日はシーツ交換の為、入浴サービスはありません。)
機能訓練	※ 機能訓練指導員がご利用者様の身体状況に見合った機能訓練を実施致します。
健康管理	※ 常勤の看護師が日常の健康管理を行います。 ※ 夜間等、看護職員不在時でも連絡体制を定めて、必要に応じて協力医療機関との連携や緊急の呼び出しに応じることができる体制をとっております。 ※ 緊急時は、かかりつけ医若しくは協力医療機関などに責任をもって引継ぎます。 ⇒協力医療機関 福岡記念病院
相談援助	※ ご利用者様・ご家族様からのいかなる相談に対しても誠意をもって応じます。
社会生活上の便宜	※ 実りある日常をすごして頂くため、レクリエーションやクラブ活動を行います。 ※ ご利用者様やご家族様の状況により、行政関係などの必要な手続きを代行致します。
送 迎	※ 必要に応じ、ご自宅と施設間の送迎を致します。
栄養管理	※ 常勤の管理栄養士が日常の栄養管理を行います。

< 共通事項 >

12 付加サービス(介護保険適用外サービス) ☆ご利用料金は全額が自己負担となります。

サービス名	内 容
食 費	※ 所得状況により減額制度もあります。 ※ 朝食:310 円、昼食:620 円、夕食:620 円となります。(濃厚流動食をご利用の方は、850 円/1 回となります。)
滞 在 費	※ 所得状況により減額制度もあります。 ⇒1,290 円/1 日 (光熱水費として)
理 美 容	※ ご利用者様・ご家族様の希望に応じて、実費ご負担して頂くことになります。 ※ 毎月 2 回実施 (第一月曜日・第三火曜日)理容師による理美容サービスをご利用頂けます。⇒別途、お申し込みが必要です。 ※ 理美容のご利用料金は、翌月に、他のご利用料金と一緒に請求させていただきます。⇒ご利用料金の詳細については、重要事項説明書の巻末に添付しています。
レクリエーション クラブ活動時に必要な 個人材料	※ ご利用者様・ご家族様の希望に応じて、実費ご負担して頂くことになります。 ※ レクリエーションやクラブ活動の際に必要な個人材料を提供致します。⇒個人材料費としてご利用者様にご負担して頂く際には、必ず、事前に担当者よりお知らせ致します。
TVレンタル	※ ご利用者様・ご家族様の希望に応じて、実費ご負担して頂くことになります。 ⇒100 円/1 日 (時間制限はありません) ※ ご希望については、生活相談員へお申し付け願います。 ※ サービス利用期間を通してのご利用となります。(日毎のレンタルはできません)

クリーニング	※ ご利用者様・ご家族様の希望に応じて、実費ご負担して頂くことになります。 ※ 介護(予防)給付適用分のサービスご利用料金には洗濯代が含まれますが、特殊な洗濯(ドライクリーニングなど)が必要な衣類については、専門業者に依頼することになります。 ※ ご利用料金の詳細については、重要事項説明書の巻末に添付しています。
--------	---

13 営業日・営業時間

営業実施地域	中央区 ・ 城南区 ・ 早良区						
営業日	月	火	水	木	金	土	日
	※ 原則として年中無休です。						
営業時間	日勤帯： 9:00 ～ 18:00 夜勤帯： 18:00 ～ 9:00 (事務当直者 1名 / 夜勤者 3名)						
送迎時間	10:00 ～ 17:30 ※ 施設送迎をご希望される場合、原則として上記時間内とさせていただきます。 ※ 施設の都合によりご希望時間に添えない場合もあります。(併設のデイサービスと同じ車輛を使用している関係上、デイサービス送迎時間は、ショートステイの送迎が出来ない時間帯となります。) ※ 当日の交通事情等により、ご指定の時間に送迎できない場合があります。 ※ ご家族様が送迎を行う場合、お受入れ・お見送りのできない時間帯がございます。詳しくは、生活相談員へご相談願います。						
送迎時留意事項	※ 営業実施地域以外への送迎については、ご相談に応じます。 ※ 有料道路や高速道路を利用した場合、必要に応じて、通行料金の実費相当額をご負担して頂くこともあります。 ※ 初めて当施設のショートステイをご利用される場合、ご家族の同伴を原則と致します。						

14 職員体制(勤務時間)

従業者の職種	人数	職員の内容
施設長	1名以上	理事会の決定する方針に従い、施設の運営管理を総括すること。
介護支援専門員	1名以上	入所者の施設サービス計画の作成に関すること。
生活相談員	1名以上	ショートステイ利用者の生活相談、指導に関すること。
介護職員	18名以上	ショートステイ利用者の日常生活の介護に関すること。
看護職員	2名以上	医師の指示によるショートステイ利用者の看護、保健衛生に関すること。
機能訓練指導員	1名以上	ショートステイ利用者の機能訓練指導に関すること。
栄養士	1名以上	献立の作成、栄養の計算、食品の管理及び調理指導に関すること。
事務員		施設の庶務及び経理の事務処理に関すること。

	介護職員	看護職員	その他の職員
早出	7:30～16:30	8:00～17:00	-
日勤	9:00～18:00	9:00～18:00	9:00～18:00
遅出	10:00～19:00	-	-
夜勤	16:30～翌9:30	-	-

※各勤務共に1時間の休憩時間が含まれます。

15 第三者評価の実施状況

第三者評価の実施状況	1 あり	実施日	
		評価機関名称	
		結果の開示	1 あり 2 なし
	② なし		

16 サービス利用スケジュール

時 間	サ ー ビ ス 内 容
07:00 ～ 08:00	起床・（離床）
08:00 ～ 09:00	朝食
09:00 ～ 10:00	
10:00 ～ 12:00	健康チェック・入浴・排泄介助
12:00 ～ 13:00	昼食
13:00 ～ 15:00	入浴・排泄介助・レクリエーション
15:00 ～ 16:00	おやつ
16:00 ～ 18:00	排泄介助
18:00 ～ 19:00	夕食
19:00 ～ 21:00	排泄介助・就床
21:00	消灯
その他、排泄介助・巡回・機能回復訓練・服薬管理・処置等を随時行います。	

17 レクリエーション及び行事

①日々、行われているレクリエーション内容

名 称	内 容
○合唱	童謡やはやり唄を歌います。
○ロードショー	昔の映画(ビデオ)を上映します。
○カラオケ	カラオケ設備を利用して好きな唄をうたいます。

②定期的に実施している行事

名 称	実施日	備 考
○喫茶	偶数月 第2日曜日	飲み物・お菓子を提供します。
○誕生会	毎月 第3木曜日	月の誕生者をお祝いします。
○季節行事	毎月 1回	四季の行事やドライブなど実施します。

18 ご利用料金

ご利用料金の目安(1割負担の方)

介護度	①基本 料金	②機能訓 練体制加 算	③サービ ス提供体 制強化加 算Ⅱ	④夜勤職 員配置加 算	⑤送迎 加算	⑥食費	⑦滞在費	⑧介護職員 等処遇改善 加算Ⅰ	合計
要支援1	475 円/日	12 円/ 日	18 円/日	加算 なし	194 円 (片道)	朝食: 310 円	1,290 円 / 日	93 円/日	3,632 円/日
要支援2	591 円/日	12 円/ 日	18 円/日	加算 なし			1,290 円 / 日	108 円/日	3,763 円/日
要介護1	636 円/日	12 円/ 日	18 円/日	13 円/ 日		昼食: 620 円	1,290 円 / 日	116 円/日	3,829 円/日
要介護2	708 円/日	12 円/ 日	18 円/日	13 円/ 日			1,290 円 / 日	125 円/日	3,910 円/日
要介護3	785 円/日	12 円/ 日	18 円/日	13 円/ 日		夕食: 620 円	1,290 円 / 日	136 円/日	3,998 円/日
要介護4	859 円/日	12 円/ 日	18 円/日	13 円/ 日			1,290 円 / 日	145 円/日	4,081 円/日
要介護5	932 円/日	12 円/ 日	18 円/日	13 円/ 日			1,290 円 / 日	155 円/日	4,164 円/日

ご利用料金の目安(2割負担の方)

介護度	①基本 料金	②機能訓 練体制加 算	③サービ ス提供体 制強化加 算Ⅱ	④夜勤職 員配置加 算	⑤送迎 加算	⑥食費	⑦滞在費	⑧介護職員 等処遇改善 加算Ⅰ	合計
要支援1	951 円/日	25 円/ 日	37 円/ 日	加算 なし	388 円 (片道)	朝食: 310 円	1,290 円 / 日	186 円/日	4,427 円/日
要支援2	1,183 円/ 日	25 円/ 日	37 円/ 日	加算 なし			1,290 円 日	217 円/日	4,690 円/日
要介護1	1,272 円/ 日	25 円/ 日	37 円/ 日	27 円/ 日		昼食: 620 円	1,290 円 / 日	232 円/日	4,821 円/日
要介護2	1,417 円/ 日	25 円/ 日	37 円/ 日	27 円/ 日			1,290 円 / 日	251 円/日	4,985 円/日
要介護3	1,571 円/ 日	25 円/ 日	37 円/ 日	27 円/ 日		夕食: 620 円	1,290 円 / 日	272 円/日	5,160 円/日
要介護4	1,719 円/ 日	25 円/ 日	37 円/ 日	27 円/ 日			1,290 円 / 日	291 円/日	5,327 円/日
要介護5	1,865 円/ 日	25 円/ 日	37 円/ 日	27 円/ 日			1,290 円 / 日	311 円/日	5,493 円/日

ご利用料金の目安(3割負担の方)

介護度	①基本料金	②機能訓練体制加算	③サービス提供体制強化加算Ⅱ	④夜勤職員配置加算	⑤送迎加算	⑥食費	⑦滞在費	⑧介護職員等処遇改善加算Ⅰ	合計
要支援1	1,427 円/日	37 円/日	56 円/日	加算なし	582 円 (片道)	朝食: 310 円	1,290 円 / 日	279 円/日	5,221 円/日
要支援2	1,775 円/日	37 円/日	56 円/日	加算なし			1,290 円 / 日	325 円/日	5,615 円/日
要介護1	1,908 円/日	37 円/日	56 円/日	41 円/日		昼食: 620 円	1,290 円 / 日	348 円/日	5,812 円/日
要介護2	2,126 円/日	37 円/日	56 円/日	41 円/日			1,290 円 / 日	377 円/日	6,059 円/日
要介護3	2,357 円/日	37 円/日	56 円/日	41 円/日		夕食: 620 円	1,290 円 / 日	408 円/日	6,321 円/日
要介護4	2,579 円/日	37 円/日	56 円/日	41 円/日			1,290 円 / 日	437 円/日	6,572 円/日
要介護5	2,797 円/日	37 円/日	56 円/日	41 円/日			1,290 円 / 日	466 円/日	6,819 円/日

<1日のご利用料金目安>

※①～⑤の金額は、介護(予防)給付上の1割、2割もしくは3割の自己負担額です。

※介護(予防)給付の範囲を超過して、ご利用する場合は、全額自己負担となります。

全額自己負担額の目安は、自己負担額の10倍となります。(福岡市在住のご利用者については経済的負担軽減のための制度を利用することができます)

<ご利用料金に関する留意事項>

①基本料金

サービスご利用時の基本料金になります。要介護度により異なります。

洗濯代を含みます。(特殊な洗濯が必要な衣類は除きます)

紙オムツ代を含みます。(施設指定銘柄に限りません)

入浴代を含みます。

②機能訓練体制加算

常勤の機能訓練指導員(当施設では看護師)が配置されていることが要件となります。サービスとして提供していない場合においても必要となります。

② サービス提供体制加算Ⅱ

介護福祉士資格保有者が一定以上雇用されていることが要件となります。

④夜勤職員配置加算

基準を上回る夜勤職員を配置していることが要件となります。

⑤送迎加算

ご利用者様が送迎を希望しなければご利用料金は頂けません。

片道であれば194 円(1 回)または388 円または582 円となります。

⑥食事代 ※介護(予防)給付適用外 お食事代金として頂きます。

⑦滞在費 ※介護(予防)給付適用外 お部屋代金として頂きます。

⑧介護職員等処遇改善加算Ⅰ：介護職員等の処遇を改善するための加算です。

※職員の人員によって②と⑧の加算のⅠ～Ⅲが変わるため、料金の変動する可能性があります。

<⑥⑦について>

所得状況により、代金を減額することもできます。

→別途、各市町村への申し込み手続きが必要となります。

<あんしんショートステイについて>

福岡市在住者に限り、介護(予防)給付適用枠を超えてサービスをご利用された場合、「あんしんショートステイ」制度を活用することができます。この制度は、全額実費負担分の経済的負担を軽減するための制度です。

→詳細は、担当の介護支援専門員へお尋ね願います。

<高額介護サービス費の支給について>

利用者の方々の経済的負担を軽減するため、高額介護サービス費支給制度が各市町村で設けられています。

→詳細は、生活相談員へお尋ね願います。

<その他の加算>

短期生活 認知症緊急対応加算	211 円 /日	認知症の症状(妄想・幻覚・興奮・暴言等)があり、且つ医師が緊急にショートステイが必要と判断し、本人・家族の同意のもとに利用を開始した場合に算定。開始日から7日間の加算。
短期生活 若年性認知症受入加算	126 円 /日	若年性認知症の症状がある利用者にショートステイを提供した場合に算定。
短期生活療養食加算	8 円 /食	医師の食事箋に基づく、療養食を提供した場合に算定。

19 サービスご利用時に必要な物品

①初回サービスご利用時のみ必要な物品

※更新などにより新しくなった場合は、改めてご持参願います。

○介護保険被保険者証○医療保険被保険者証○後期高齢者医療被保険者証○身体障害者手帳○被爆者健康手帳など○お薬の説明書など

②毎回サービスご利用時に必要な物品

※持参品には、必ず、ご記名をお願い致します。

- お薬 ⇒ 各回分に、小分けにしてお持ち願います。(各袋に氏名・服薬日・服薬時間の記入をお願いします)
- 洗面道具 ⇒ 歯ブラシ・歯磨き粉・義歯入れ・箱ティッシュなど
- 整容道具 ⇒ ヘアブレン・電気かみそりなど
- 衣類 ⇒ 昼間着・寝巻き・下着類・靴下など
- タオル類 ⇒ タオル1～2枚程度(入浴で使用するタオルは当施設にて準備致します)

- 靴 ⇒ 滑りにくいゴム底の靴など(全館土足となっていますので、特別に上履き等は必要ありません。スリッパ等は転倒事故の要因になることがあります。)
- コップ類 ⇒ 普段お使いのコップや水筒・楽のみなど
- 福祉用具 ⇒ 普段、お使いになっている、義歯・補聴器・杖・車椅子・歩行補助具等

20 貴重品について

- 現金などの貴重品の持ち込みはご遠慮願います。
- ご持参された場合、当施設にて一時保管致します。
- ※紛失や盗難などありましても当施設としての責任は負いかねます。

21 ご利用部屋について

○ご利用部屋には、一人部屋(14 室)、二人部屋(14 室)、四人部屋(2 室)の 3 種類があります。入所部屋については、ご利用者の状況等を勘案し、施設にて決めさせていただきます。○各お部屋には、収納棚を備えています。(お一人様につき、一台)○各お部屋には、トイレと洗面を備えています。○各階ごとに食堂があります。○浴室は 4 階にあります。

階	一人部屋	二人部屋	四人部屋	備 考
1 階	○総合事務室	○相談室	○デイサービス	ショートステイご利用者のお部屋は、原則として個室になります。
2 階	6 室	6 室	1 室	
3 階	6 室	6 室	1 室	
4 階	4 室	6 室	なし	

22 施設ご利用時の留意事項

①居室・設備・器具の利用について

- 施設内の居室や設備、器具は本来の用法にしたがってご利用願います。これに反したご利用により破損等が生じた場合、相当の代価をお支払いいただくことがあります。
- 利用者に対するサービスの実施及び安全衛生等の管理が必要であると認められる場合には、利用者の居室内に立ち入り、必要な措置をとることができるものとします。その場合、利用者のプライバシー等の保護について十分な配慮を行います。

②喫煙・飲酒について

- 所定の場所以外での喫煙は出来ません。ご利用者のタバコやライターなどは、職員が管理させて頂きます。居室内への持ち込みは、ご遠慮願います。
- 飲酒を希望される場合は、事前のご相談が必要です。ご利用者のアルコール飲類などは、職員が管理させて頂きます。

③面会時間

- 午前 8 時 00 分 ～ 午後 8 時 00 分
- ※面会時には、総合事務室窓口にある面会簿に必要事項をご記入願います。
- ※飲食物の過度の持ち込み(特に生もの)はご遠慮頂くことがあります。

④外出

- 外出の際には、事前に、行き先と帰宅時間のお申し出が必要です。

⑤所持品

- 日常生活に必要な物品以外は原則として持ち込むことはできません。

※所持品には、必ず、ご記名をお願い致します。現金や高価な物品の所持は、ご遠慮願います。
ご自身の管理による物品の破損や現金の紛失・盗難などの事故について、当施設では一切の責任を負うことができません。

⑥宗教活動・政治活動

○施設職員や他の利用者などに迷惑を及ぼすような宗教活動および政治活動はご遠慮頂きます。

⑦動物飼育

○施設内へのペットの持ち込みおよび飼育はお断り致します。

資料(理美容サービス/クリーニングサービス)

①理美容サービス

実施日：毎月 第一月曜日・第三火曜日（月2回）

事業者：ヘアヘルパー 事業部

※別途、施設への申し込みが必要です。

※お支払いは、現金払いとなります。

< 料 金 >

理 美 容 内 容	料 金
パーマネット（カット・パーマ・ブロー）	5,500 円
おしゃれ染め	4,400 円
カットのみ	1,650 円
カット / シャンプー	2,420 円 ～ 2,750 円
シャンプー / ブロー	1,650 円
カット / 顔剃り	2,200 円
カット / 顔剃り / シャンプー / ブロー	3,300 円 ～ 3,850 円
顔剃りのみ（他メニュー併用の場合、540 円）	1,100 円
丸刈り	1,100 円

②クリーニングサービス

実施日：随 時

事業者：ベビーフレンド

※お支払いは、現金払いとなります。

※洗濯機使用可能な衣類は、施設にて洗濯致します。

< 料 金 >

品名	料 金	品名	料 金
セーター	170 円	ブラウス	250 円
ズボン	170 円	スカート	210 円
上着	320 円	ジャンパー(薄)	250 円
ベスト	145 円	ジャンパー(厚)	495 円
カーディガン	170 円	ジャンパースカート	275 円
ワンピース	375 円	はおりもの	330 円